

平成 28 年度 事業計画
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

1. はじめに

平成 28 年度においては、平成 27 年度に引き続き寄付行為第 4 条による事業目的(文部科学省認定社会通信教育の普及とその向上を図るため、社会通信教育に関する周知・普及、調査研究および指導・助言等を行い、もって社会教育の振興に寄与する)を達成するために以下の事業を行う。

2. 事業計画

(1) 第 67 回文部科学省認定社会通信教育修了者表彰式・祝賀会の開催

○日 時=平成 28 年 4 月 21 日(木)

表彰式・・・13:00～14:00 祝賀会・・・14:30～16:00

○会 場=表彰式(文部科学省 講堂)、祝賀会(霞が関ビル 東海大学校友会館)

○主な出席予定者=

文部科学省・・・有松育子生涯学習政策局長、岸本哲哉生涯学習推進課長、
助川 隆民間教育事業振興室長ほか。

当協会・・・山本恒夫顧問、井出久会長、清水とき副会長ほか理事、
監事、加盟団体代表者・役職員

(2) 文部科学省認定社会通信教育に関する広報

ア. 文部科学省認定社会通信教育・総合案内を作成し配布する。(平成 28 年 4 月)

全国都道府県市町村教育委員会、特別区教育委員会、図書館、公民館、社会教育関係団体、法務省関係等および一般に配布する。

イ. 社会通信教育協会ホームページの充実を図る。

ウ. 社会通信教育に関する総合案内窓口として『無料相談室』(鈴木久善室長)を協会事務局に設置する。

エ. 文部科学省記者クラブ、新聞社にプレス・リリースを必要に応じて行う。

オ. 月刊「社会教育」など社会教育関連雑誌、社会教育団体振興協議会(井上孝美会長)、日本生涯教育学会(浅井経子会長)など生涯学習・社会教育関連団体を通じて広報活動を行う。

カ. 新聞社(中央紙、ブロック紙、県紙)、NPO法人等に広報活動を行う。

(3) 生涯学習インストラクターに関する事業の推進

ア. 生涯学習インストラクター認証事業を推進する。

イ. 生涯学習インストラクター資格審査委員会を開催する。

ウ. 「生涯学習インストラクター・コーディネーターの会」の組織化を推進し、設立・運営等に協力する。

エ. 生涯学習インストラクター対象講座の拡大を図る。

オ. 生涯学習インストラクター・コーディネーター機関紙 44 号を発行する。
(平成 28 年 9 月)

カ. 生涯学習インストラクター・コーディネーター機関紙 45 号を発行する。
(平成 29 年 1 月)

キ. 「生涯学習インストラクター バッチ」、「生涯学習コーディネーター バッチ」「生涯学習パスポート」、「講演収録集」、「生涯学習支援実践事例集 Vol. 1」、「時代を生き抜く心のマップ」を販売する。

(4) 生涯学習コーディネーターに関する事業の推進

ア. 文部科学省認定社会通信教育「生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター研修」、及び「生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター新支援技法研修」課程の受講者募集を行う。

イ. 生涯学習コーディネーター認証事業を推進する。

ウ. 生涯学習コーディネーター資格審査委員会を開催する。

エ. 学習指導委員会を必要に応じて開催する。

オ. スクーリングを必要に応じて開催する。

(5) 新規事業の開発等の推進

(6) 文部科学省生涯学習政策局の推進プラン・事業等に協力

ア. 生涯学習インストラクター・コーディネーターの会等との連携により協力する。

イ. 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」に協力する。

(学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援等)

ウ. 「早寝早起き朝ごはん」国民運動に協力する。

エ. 「体験の風をおこそう運動」に協力する。

オ. 平成 28 年度事業「土曜日の教育活動推進プラン」に協力する。

(7) 各種委員会を必要に応じて開催

○広報委員会…文部科学省認定社会通信教育等に関する広報・普及、協会発行の総合案内の作成・配布、協会HPに関する事項

○人材バンク委員会…生涯学習インストラクター制度に関する事項、交流の機会(スタディ・グループ)に関する事項

○表彰委員会…文部科学大臣表彰等に関する事項

○特別研修会委員会…特別研修会に関する事項

○文部科学省認定社会通信教育 70 周年記念事業委員会

…70 周年記念式典・祝賀会に関する事項 (平成 29 年 10 月 13 日)

会場は、国立オリンピック記念青少年総合センター (予約済)

(8) 文部科学省認定社会通信教育制度説明会の開催

必要に応じて開催する。

(9) 理事会・評議員会・例会・各種委員会の開催

ア. 理事会・評議員会・例会を開催する。

日 程	会 議	議 案
平成 28 年 4 月 13 日 (水)	理事会・例会	
5 月 25 日 (水)	平成 28 年度 第 1 回理事会	平成 27 年度事業報告 (案)、 収支報告 (案) の審議
6 月 15 日 (水)	平成 28 年度 第 1 回評議員会	平成 27 年度事業報告 (案)、 収支報告 (案) の審議
11 月	研修会 (予定)	
12 月 14 日 (水)	理事会・例会	忘年会
平成 29 年 1 月 11 日 (水)	理事会・例会	新年賀詞交換会
2 月 8 日 (水)	理事会・例会	
3 月 8 日 (水)	平成 28 年度 第 2 回理事会	平成 29 年度 事業計画 (案)、 収支予算 (案) の審議

(10) その他

ア. 特別研修会を実施する (会場・日程は委員会で検討する)。

イ. 忘年会を平成 28 年 12 月 14 日 (水) に実施する。

ウ. 賀詞交換会 (新年会) を平成 29 年 1 月 11 日 (水) に霞ヶ関ビル東海大学校友会館で実施する。